

加賀丸いものG I 制度を活用した産地戦略検討会を開催

南加賀農林総合事務所

南加賀地区丸いも生産協議会では、加賀丸いものが地理的表示（G I）保護制度に登録（平成28年9月7日登録）されたことを機に、平成28年12月から平成29年2月に専門家を交えてG I制度を活用した産地戦略（生産、販売強化計画等）を検討し（全6回）、3 J Aにまたがる産地の一体的な取組によるブランド力強化を進めております。

検討会では、南加賀農林総合事務所がコーディネーターとなり、南加賀地区丸いも生産協議会と専門家との調整や検討会の運営、産地戦略の作成などを支援しました。

また、ブランド化の専門家として6次産業化プランナーの松蔵氏を迎え、ブランディング事例を参考に、販売や情報発信の方法など専門的なアドバイスを受けました。

中でも第1回検討会は、プロジェクトを進めるうえで生産者が「一体感」を持つことが必要なため、平成28年12月28日にJ A能美本店において、「生産者全員参加」のキックオフミーティングとして開催されました（生産者、関係者等51名）。南加賀農林総合事務所から「加賀丸いも産地の現状と課題」について話題提供した後、松蔵氏から専門家の観点から、「G I登録を有効活用して、生産者、地域が笑顔になれる全国に誇れるブランディングを私たちのチカラでつくりあげよう！」と題して講演していただき、その後自由討議を行いました。討議内では、参加者から「価格維持向上のためのブランディングが必要」「G I選別基準に合わせた栽培技術が必要、省力技術をもっと普及すべき」「100年の歴史に誇りがあり、もっと頑張りたい」などの活発な意見が出されました。

その後、さらに5回の検討を経て、生産者やJ Aの意見がとりまとめられ、平成29年2月27日に生産と販売強化の活動方針を示した産地戦略が策定されました。

今後、南加賀農林総合事務所では関係機関と連携し、産地戦略に基づいた活動を支援し、産地の活性化につなげたいと考えています。



南加賀農林総合事務所から「加賀丸いも産地の現状と課題」について話題提供



専門家によるG I 制度の活用方法の検討

問い合わせ先：南加賀農林総合事務所 農業振興部
(0761-23-1703)